

# 建設部 ニュース

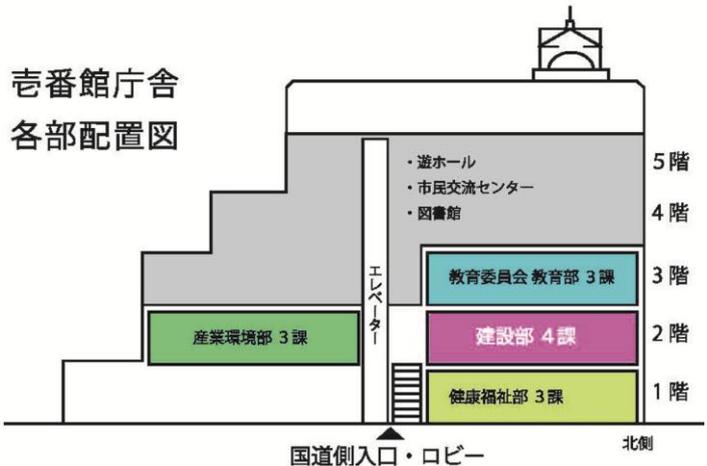
## ① 壱番館庁舎がオープン！2階に建設部が移転しました ●都市計画課

東日本大震災により分散した行政機能を統合・集約化するため、壱番館内の施設改修工事を進めていますが、4月15日には2階建設部フロアがオープンし、分散していた都市計画課、定住促進課、土木課、下水道課の4課がワンフロアに集約しました。

壱番館 1階に健康福祉部、2階に建設部と産業環境部、▶  
3階に教育部が入ります。



▲ 各課の窓口は、色分けした看板が目印です。



## ② 新築をご検討の方へ「低炭素建築物新築等計画の認定制度」！ ●定住促進課

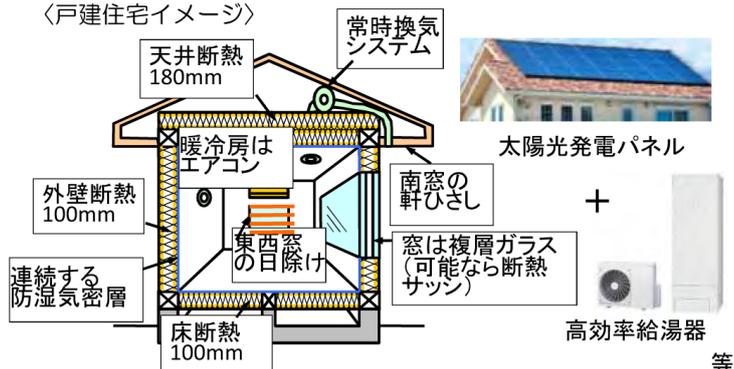
震災を契機とするエネルギー、地球温暖化に関する意識の高揚を踏まえ、都市の低炭素化・エネルギー利用の合理化の普及を図るためのもので、本市も長期総合計画に掲げた「環境にやさしいまちづくり」の実現を目指しこの制度を推進します。

住宅や店舗・事務所等を新築等する際、図のように、外壁・窓などの断熱性能や冷暖房・給湯・照明などのエネルギー消費量低減などに配慮した建築物を認定します。認定されますと税制の優遇措置や容積率の特例措置を受けることができます。

お問い合わせ・ご相談については、定住促進課まで。

### 【認定のイメージ】

〈戸建住宅イメージ〉

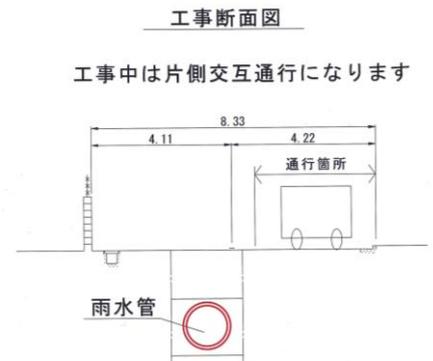


### ③ 藤倉一丁目地区で雨水幹線工事を行います

●下水道課  
○復興推進課

現在、復興交付金事業として新浜町杉の下線道路事業の整備を予定していますが、それに先立ち、下水道事業(雨水)として現道部分で整備できる約50mの区間について藤倉二号雨水幹線の工事を発注しました。

工事中は片側交互通行となりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



### ④ がけ崩れ対策事業等の震災復旧の進捗状況について ●土木課

#### ■災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について

建設部ニュース第5号でご紹介しました藤倉一丁目の「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」は、平成25年3月に全ての工事が完了しました。これにより震災で崩落した法面が安定し地域の保安全が図られます。

#### ■その他の市内がけ崩れ対策事業について

藤倉二丁目、青葉ヶ丘及び母子沢地区で予定している「造成宅地活動崩落緊急対策事業」は、調査設計作業の迅速化により全ての地区において工事請負者が決定しました。

なお、藤倉二丁目地区は平成25年3月より工事に着手し、青葉ヶ丘及び母子沢地区についても平成25年6月までに本工事に着手する予定です。

#### ■道路関係

本紙第1号、第7号でもお知らせしましたが、震災で大きな被害を受けた市内の道路は23年度の災害査定により、路面復旧181箇所の復旧費用として約21億円が認められました。

平成25年4月末現在では150件の工事発注状況となっております。



▲施工前 (藤倉一丁目)



▲完成後 (藤倉一丁目)

#### 掲載記事に関する窓口・お問い合わせ先

①都市計画課 Tel.022-364-2510  
②定住促進課 Tel.022-364-1126

③下水道課 Tel.022-364-2193 ・ 復興推進課 Tel.022-364-1111(内345)※本庁  
④土木課 Tel.022-364-1118